

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

情報公開・個人情報保護審議会

会長 中 川 丈 久

県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの  
取扱いについて（答申）

令和 2 年 8 月 31 日付け諮問第 45 号で諮問のあった標記のことについて、当審  
議会の意見を下記のとおり答申します。

## 記

### 1 審議会の意見

県税の賦課徴収等に関する事務に関する特定個人情報保護評価書（案）に  
記載された特定個人情報ファイルの取扱いについては、特定個人情報保護評  
価指針（平成 26 年 4 月 20 日特定個人情報保護委員会告示第 4 号）に定める実  
施手続等に適合していると認められること、当該評価書（案）の内容は、指  
針に定める評価の目的等に照らし妥当であると認められることから、適当と  
認める。

### 2 留意事項

県税の賦課徴収等に関する事務は、個人番号に加え、個人の氏名、住所、  
財産情報等を大量に取り扱うものであることから、引き続き社会情勢の変化  
や技術の進歩等を踏まえてセキュリティ対策に積極的に取り組むとともに、  
事務従事者のセキュリティに対する意識を高めるべく啓発、教育を推進し、  
かつ、指導、監督を徹底すること。

また、事務の実施に当たっては、特定個人情報の取扱いに関する規定を適  
宜見直し、実効性のある保護措置を行うこと。

(参考)

審 議 の 経 過

年 月 日	経 過
令和2年8月31日	・ 諮問書の受領
令和2年9月18日 第1部会（第70回）	・ 実施機関の職員から意見聴取 ・ 審議
令和2年9月23日	・ 答申

主に調査審議に関与した委員

情報公開・個人情報保護審議会 第1部会

部会長 井 上 典 之

委 員 大 山 潤一郎

委 員 後 藤 玲 子

委 員 申 吉 浩

委 員 園 田 寿